

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	160,779	185,927	663,834
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,903	6,656	8,223
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	8,468	5,712	134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,349	17,541	6,995
純資産額 (百万円)	80,460	107,783	95,901
総資産額 (百万円)	796,843	729,682	766,449
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	104.76	70.66	1.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	70.58	1.67
自己資本比率 (%)	6.1	11.0	8.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第118期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社78社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社47社）から構成されており、主な事業内容は、船舶、海洋開発、機械、情報通信、その他の製品・部品並びにこれらに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売・修理及び保守保全を行っているほか、各種鋳造品の製造・販売、ソフトウェアの開発、各種サービス業などを営んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、当第1四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<エンジニアリング>

2021年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング（以下、「MES-E」）が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社（2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」）に会社分割（吸収分割）により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社へ譲渡いたしました。

これに伴い、従来、連結子会社であったMKE及び同社の子会社である浜松グリーンウェーブ株式会社、別海バイオガス発電株式会社は、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

同様に、従来、持分法適用関連会社であった西胆振環境株式会社は当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要事象等

当社グループは、海外大型EPCプロジェクトの損失等により前連結会計年度まで4期連続の営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間は黒字に転じたものの、十分な自己資本の回復には至っておりません。

一方、当社グループは「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、不採算事業の整理・撤退並びに資産売却や固定費の圧縮等、財務体質の改善及び収益体質の強化を進めております。

上記プロジェクトのうち、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事については工事が継続しており、当連結会計年度も工事の進捗に伴ってマイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれ、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることを認識しております。しかしながら、資産売却によって資金を獲得できているほか、メインバンクをはじめとした取引金融機関からは事業再生計画の実施状況や、前連結会計年度に策定した「2020年度 中期経営計画」を評価頂いており、コミットメントライン契約や融資の継続など、引き続き支援が得られていることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、大規模な金融緩和や財政出動といった政策効果から回復局面に入っております。米国では、ワクチンの普及と大規模な経済対策を追い風に景気が順調に回復しております。欧州では、活動制限の緩和によって、アジアでは、中国景気の好調、IT需要に加え、米国の景気対策効果にも支えられ、回復基調にあります。一方、国内経済においては、ワクチンの接種が本格的に始まりその効果が期待されますが、消費は引き続き感染状況に左右され、設備投資と輸出が景気の下支えとなるものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは、2019年5月に策定した「三井E&Sグループ 事業再生計画」（2019年11月に一部見直し）に沿って、2021年4月1日付で「三井E&S環境エンジニアリング株式会社（同日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更）の株式譲渡」を完了しております。

また、2021年3月29日付で「三井E&S造船株式会社の艦艇事業等の譲渡」の最終契約及び、2021年4月23日付で「三井E&S造船株式会社の商船事業の一部株式譲渡」の最終契約の締結を完了しており、事業再生計画は着実に進展していると認識しております。

さらに、当社グループは、2020年8月に策定した「2020年度中期経営計画」（以下、20中計）に沿って、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略のもと、20中計の施策であるパワーメカトロニクス製品のデジタル化推進・クリーンエネルギー転換といった成長機会に対し、2021年4月に成長事業推進室を新設し、当社グループ全体の成長事業の推進を図っております。

事業再生計画における各施策の完遂と、20中計に示す戦略を実行・加速することで、この難局を乗り越え、今後の成長に向けてグループの企業価値向上に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期と比べて1,565億11百万円減少（61.9%）の963億5百万円となりました。売上高は、海洋開発部門においてFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）建造工事の進捗により前年同期と比べて251億48百万円増加（+15.6%）の1,859億27百万円となりました。営業利益は、海洋開発部門において大型建造工事の収益認識を当第1四半期連結累計期間より開始したことなどから、27億60百万円（前年同期は150億92百万円の営業損失）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、66億56百万円（前年同期は139億3百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益になったこと及び非支配株主に帰属する四半期純利益が増加したことなどから、57億12百万円（前年同期は84億68百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（船舶）

受注高は、新造船の受注がなかったことなどにより、前年同期と比べて103億8百万円減少（68.2%）の48億2百万円となりました。売上高は、建造船工場の減少などにより、前年同期と比べて90億24百万円減少（42.0%）の124億81百万円となり、営業損失は、不採算工場の減少などにより、前年同期と比べて3億4百万円改善の40百万円となりました。

（海洋開発）

受注高は、FPSO建造プロジェクトなどを受注しましたが、前年同期と比べて1,133億30百万円減少（71.2%）の458億40百万円となりました。売上高は、FPSO建造工場の進捗したことにより、前年同期と比べて392億65百万円増加（+48.7%）の1,198億55百万円となり、営業損失は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は継続して発生しているものの、前連結会計年度末に見直された建造工場の見積りに追加費用の変更を加える程の影響は生じていないことや、大型建造工場の収益認識を当第1四半期連結累計期間より新たに開始したことなどにより、前年同期の120億71百万円の損失から16億47百万円の利益となりました。

（機械）

受注高は、船用ディーゼル機関の受注減少及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う投資先送りによるコンテナクレーンなどの受注減少により、前年同期と比べて78億87百万円減少（17.5%）の371億91百万円となりました。売上高は、船用ディーゼル機関、コンテナクレーンなどの先送りになっていた工場の引渡しが進み、前年同期と比べて58億69百万円増加（+18.2%）の381億57百万円となり、営業利益は、売上高の増加などにより前年同期と比べて91百万円増加（+17.8%）の6億4百万円となりました。

（エンジニアリング）

環境関連事業の子会社を譲渡した影響などにより、受注高は前年同期と比べて76億15百万円減少（97.9%）の1億62百万円、売上高は前年同期と比べて54億4百万円減少（66.5%）の27億23百万円となりました。営業損失は、期末の為替相場により引当て済みの外貨建て費用が一時的に増加し35億2百万円の損失となった前年同期から赤字幅は縮小し、2億39百万円の損失となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて367億67百万円減少の7,296億82百万円となりました。これは、現金及び預金が106億64百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）が245億3百万円、仕掛品が196億57百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べて486億49百万円減少の6,218億99百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が296億73百万円、短期借入金が177億82百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末と比べて118億82百万円増加の1,077億83百万円となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億69百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

連結子会社の株式の一部譲渡

当社と常石造船株式会社は、2020年7月31日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部の譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結いたしました。その後、詳細について協議・交渉を進めてまいりましたが、この度合意に達し、2021年4月23日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業等を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、当社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡しますが、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持する予定です。

(1) 異動する子会社の概要

名称	三井E&S造船株式会社
所在地	東京都中央区築地5丁目6番4号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船津 勇
事業内容	船舶、艦艇、エアクッション艇、および関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など
資本金	100百万円
設立年月	2017年5月

(2) 譲渡する株式の数

異動前の所有株式数	50,600株（議決権所有割合：100.0%）
譲渡株式数	24,794株（議決権所有割合：49.0%）
異動後の所有株式数	25,806株（議決権所有割合：51.0%）

（注）上記株式数及び議決権の数は、MES-Sの資本政策等により今後変動する可能性があります、上記の議決権所有割合は変更させない予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,098,717	83,098,717	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	83,098,717	83,098,717	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	83,098	-	44,384	-	18,154

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,250,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,590,500	805,905	-
単元未満株式	普通株式 257,617	-	-
発行済株式総数	83,098,717	-	-
総株主の議決権	-	805,905	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目6番4号	2,250,600	-	2,250,600	2.70
計	-	2,250,600	-	2,250,600	2.70

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,647	126,983
受取手形及び売掛金	233,955	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	209,451
商品及び製品	5,925	5,824
仕掛品	55,287	35,629
原材料及び貯蔵品	4,231	4,234
短期貸付金	1,745	8,081
その他	41,772	46,020
貸倒引当金	1,498	1,170
流動資産合計	479,067	435,055
固定資産		
有形固定資産		
土地	70,959	70,960
その他(純額)	60,187	58,771
有形固定資産合計	131,146	129,731
無形固定資産		
のれん	9,631	9,518
その他	17,769	17,757
無形固定資産合計	27,400	27,276
投資その他の資産		
その他	129,178	137,923
貸倒引当金	342	305
投資その他の資産合計	128,835	137,618
固定資産合計	287,382	294,627
資産合計	766,449	729,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,208	185,535
短期借入金	2, 3 70,852	2, 3 53,069
1年内返済予定の長期借入金	20,713	19,032
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払法人税等	6,490	7,670
前受金	94,345	789
契約負債	-	107,064
保証工事引当金	10,823	11,209
受注工事損失引当金	77,043	72,147
修繕引当金	3,731	3,985
その他の引当金	7,602	4,302
資産除去債務	4	4
その他	37,427	41,762
流動負債合計	559,244	521,574
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	3 37,964	3 31,379
役員退職慰労引当金	20	22
事業構造改革引当金	1,879	1,719
その他の引当金	1,643	1,171
退職給付に係る負債	8,052	7,529
資産除去債務	2,368	2,381
その他	39,374	36,120
固定負債合計	111,303	100,324
負債合計	670,548	621,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,396	18,415
利益剰余金	8,596	5,324
自己株式	4,696	4,696
株主資本合計	49,488	52,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	274
繰延ヘッジ損益	9,174	5,412
土地再評価差額金	27,609	27,609
為替換算調整勘定	5,930	102
退職給付に係る調整累計額	5,321	5,117
その他の包括利益累計額合計	18,019	27,691
新株予約権	151	151
非支配株主持分	28,241	27,162
純資産合計	95,901	107,783
負債純資産合計	766,449	729,682

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	160,779	185,927
売上原価	165,081	172,888
売上総利益又は売上総損失()	4,301	13,038
販売費及び一般管理費	10,791	10,278
営業利益又は営業損失()	15,092	2,760
営業外収益		
受取利息	1,305	1,250
受取配当金	129	77
持分法による投資利益	557	2,205
為替差益	212	693
その他	510	934
営業外収益合計	2,714	5,162
営業外費用		
支払利息	709	765
支払手数料	231	222
デリバティブ評価損	305	70
その他	278	208
営業外費用合計	1,525	1,266
経常利益又は経常損失()	13,903	6,656
特別利益		
固定資産処分益	14	346
投資有価証券売却益	-	11
関係会社株式売却益	2,342	4,607
特別利益合計	2,357	4,965
特別損失		
固定資産処分損	780	35
減損損失	836	-
投資有価証券評価損	180	180
関係会社整理損失引当金繰入額	476	-
事業構造改革費用	67	-
退職給付費用	818	-
特別損失合計	3,158	215
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	14,705	11,406
法人税等	807	4,393
四半期純利益又は四半期純損失()	13,897	7,012
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,429	1,300
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,468	5,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	13,897	7,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	82
繰延ヘッジ損益	30	2,251
為替換算調整勘定	2,873	4,489
退職給付に係る調整額	109	247
持分法適用会社に対する持分相当額	6,895	8,455
その他の包括利益合計	9,451	10,528
四半期包括利益	23,349	17,541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,683	15,384
非支配株主に係る四半期包括利益	7,665	2,156

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、三井E&S環境エンジニアリング株式会社(2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」)、同社の子会社である浜松グリーンウェブ株式会社及び別海バイオガス発電株式会社は、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングが保有するMKEの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、西胆振環境株式会社は、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングが同社を保有するMKEの全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。進捗度は、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づいて見積もっております。また、出来高に基づいて進捗度を見積もっていた一部の工事契約についても上記の方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,255百万円減少し、売上原価は2,851百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ403百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,440百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の広がり、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当社グループにおいても、製品引渡しの延期や受注機会の減少及び工事の遅れ等影響が出ております。今後は徐々に人の行き来が緩和され、経済活動が正常化していくものと想定しておりますが、回復の時期を見通すことは困難です。

このような状況を踏まえ、本感染症の影響が当連結会計年度末まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。本感染症の影響が悪化・長期化する場合、顧客の投資意欲の減退、需要の減少につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度に行った会計上の見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、新たな追加情報の発生や重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務について

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
BUZIOS5 MV32 B.V.	51,750百万円	BUZIOS5 MV32 B.V.	55,355百万円
SEPIA MV30 B.V.	34,637	SEPIA MV30 B.V.	37,641
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	30,594	AREA1 MEXICO MV34 B.V.	37,095
LIBRA MV31 B.V.	30,184	LIBRA MV31 B.V.	34,070
MARLIM1 MV33 B.V.	26,910	MARLIM1 MV33 B.V.	28,784
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,065	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,209
TARTARUGA MV29 B.V.	985	TARTARUGA MV29 B.V.	1,052
CARIOCA MV27 B.V.	912	CARIOCA MV27 B.V.	975
TUPI PILOT MV22 B.V.	852	TUPI PILOT MV22 B.V.	912
T.E.N.GHANA MV25 B.V.	842	T.E.N.GHANA MV25 B.V.	901
その他	3,401	その他	3,328
計	183,137	計	202,325

前連結会計年度(2021年3月31日)

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,757,086千、MYR36千及びMXN20,251千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,817,159千及びMXN37,706千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を適用したことに伴い、四半期連結財務諸表に反映させております。

(2) その他

三井海洋開発株式会社の連結子会社であるMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.、MODEC(GHANA)LTD.、及びMODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LIMITED.、持分法適用関連会社であるT.E.N.GHANA MV25 B.V.の4社は、ガーナ税務当局による2012年から2018年を対象とした税務調査を受けており、2019年に一旦追加課税を通知する文書を受領したものの、2020年に入り税務調査が再開され、2020年11月に再度追加課税を通知する文書を受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた4社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S及びBWSC (Mauritius) Ltd.の2社は、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた2社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

- 2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	122,724百万円	120,993百万円
借入実行残高	53,359	34,559
差引額	69,365	86,434

3 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
短期借入金	53,349百万円	34,549百万円
長期借入金	1,500	1,500
計	54,849	36,049

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,284百万円	3,038百万円
のれんの償却額	247	272

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月30日付で当社が保有する千葉工場の土地の一部の譲渡を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、土地再評価差額金10,155百万円を取り崩し、同額を利益剰余金に振り替えております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,505	80,590	32,287	8,128	142,511	18,267	160,779	-	160,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	-	625	-	654	3,843	4,497	(4,497)	-
計	21,534	80,590	32,913	8,128	143,166	22,111	165,277	(4,497)	160,779
セグメント利益又はセグメント損失()	344	12,071	512	3,502	15,406	313	15,092	-	15,092
その他の項目									
減損損失	825	-	11	-	836	-	836	-	836

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、社会インフラ事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社は、2020年4月に千葉工場の土地の一部の譲渡及び譲渡した土地の賃借に関する契約を締結しており、当社に原状回復義務が生じることから、その費用を資産除去債務として計上し、これに伴って計上した有形固定資産について、その全額を「船舶」セグメントにおける減損損失として計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,481	119,855	38,157	2,723	173,218	12,709	185,927	-	185,927
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	-	321	2	374	3,156	3,530	(3,530)	-
計	12,530	119,855	38,478	2,726	173,592	15,866	189,458	(3,530)	185,927
セグメント利益又はセグメント損失()	40	1,647	604	239	1,971	789	2,760	-	2,760

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング（以下、「MES-E」）が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社（2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」）に会社分割（吸収分割）により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「エンジニアリング」セグメントにおいて12,662百万円減少しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの区分方法の変更）

当第1四半期連結会計期間より、2020年度中期経営計画「事業構造の変革」の一環として、艦船・航空機用特殊機器の販売・維持管理を行う三井造船特機エンジニアリング株式会社、及び船舶・海洋関連の研究開発を行う株式会社三井造船昭島研究所を「船舶」セグメントから「その他」セグメントへ、2019年度に公表した事業再生計画におけるエンジニアリング事業の再編に伴い、グループ共有の機能分担会社となったDASH ENGINEERING PHILIPPINES, INC.社を「エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。進捗度は、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づいて見積もっております。また、出来高に基づいて進捗度を見積もっていた一部の工事契約についても上記の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の「海洋開発」セグメントの外部顧客への売上高が3,255百万円減少し、セグメント利益が403百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)

当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング(以下、「MES-E」)が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社(2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」)に会社分割(吸収分割)により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社(以下、「JFEE」)へ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

JFEエンジニアリング株式会社

(2) 分離した事業の内容

各種環境施設における設計・調達・建設、運転管理・メンテナンス

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年5月10日に公表した事業再生計画の一環として、環境リサイクル・バイオガス関連のリソースをMKEに集約し、グループ外企業との協業を含め、事業構造変革に注力しております。そのような状況において、環境エンジニアリング事業に強固なネットワークや事業基盤を有するJFEEをMKEの新たなパートナーとして、ビジネスを一段と強化することがMKEの更なる成長の加速と企業価値の向上に資すると判断し、MKE株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,607百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,138百万円
固定資産	500
資産合計	12,639
流動負債	8,841
固定負債	649
負債合計	9,490

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エンジニアリング

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結会計期間の期首に事業分離を行っているため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に分離した事業に係る損益は計上されておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計		
主たる地域市場							
日本	7,688	-	28,354	19	36,062	6,167	42,230
中南米	228	96,043	1,044	-	97,317	1,237	98,555
(うち、ブラジル)	(-)	(92,382)	(-)	(-)	(92,382)	(-)	(92,382)
アフリカ	2,349	19,271	305	-	21,926	263	22,190
アジア	1,540	488	3,686	2,704	8,420	999	9,420
その他	672	4,052	4,765	-	9,490	4,040	13,531
顧客との契約から生じる収益	12,481	119,855	38,157	2,723	173,218	12,709	185,927

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	104円76銭	70円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	8,468	5,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	8,468	5,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,843	80,848
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	70円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社三井E&Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 真 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。